

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	決裁	所長	副所長 次長	班長	班員	審査	交付	公印	証の番号 第 号	
									令和 年 月 日まで有効	
令和 4 年 4 月 1 日		宮城県 仙台南 県税事務所長殿			<h2 style="margin: 0;">免税軽油使用者証共同交付申請書</h2>					
代表者の住所又は事務所若しくは事業所所在地		業 種 名		代表者の氏名又は名称		この申請に应答する係及び氏名並びに電話番号				
0 4		農 業		宮城 太郎		宮城 太郎 (電話 248-2961)				
免税軽油使用者		機 械 , 車 両 又 は 設 備 の 明 細								
住所又は事務所若しくは事業所所在地	氏名又は名称印	所在地	名称	型式	軸馬力	燃焼方式	台数	用途	年間見込所要数量	
仙台市太白区長町7丁目22-	宮城太郎	仙台市	No. 1 トラクター	EG300	30PS	ディーゼル	1	農耕	550 リットル	
大崎市古川七日町1-1	古川一郎	仙台市	No. 2 コンバイン	AE300	30PS 3条刈	ディーゼル	1	刈取・脱穀	150 リットル	
			No.						リットル	
			No.						リットル	
			No.						リットル	
年 間 見 込 所 要 数 量 合 計									700 リットル	

使用者証を交付するときに、手数料として「現金400円」がかかります。

ここに記載された機械のみが免税軽油使用の対象となります。
 買い替え等で異動があった場合は、速やかに(機械で免税軽油を使用する前に)書換の申請を行ってください。

第16号の17様式記載要領

- 1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、代表者が交付を受けようとする県税事務所長に1通提出すること。
- 2 各項目の □□□□ 欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に应答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、機械、車両又は設備の所有者の氏名又は名称を「氏名又は名称印」欄に () 書するとともに、これを証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。漁船、船舶の場合は、登録番号及び検査番号を記載すること。

備 考 「免税軽油使用者」及び「機械、車両又は設備の明細」の欄は、必要に応じ別葉として増やすことができる。